

令和元年度 事後評価書要旨

| | |
|----------------------------|---|
| 対象事業名 | 豊川用水二期事業（関連工業用水道事業：静岡県湖西工業用水道事業、愛知県東三河工業用水道事業） |
| 1. 事業の目的 | <p>豊川用水事業は、愛知県東南部の平野及び渥美半島全域並びに静岡県湖西地域への農業用水の供給を目的として昭和24年に農林省による農業用水専用事業として着手し、昭和33年に工業用水、水道用水を含めた多目的事業に変更された。その後、昭和36年に愛知用水公団（現；独立行政法人水資源機構）が事業承継し、昭和43年に完了したものである。</p> <p>豊川用水二期事業は、通水開始以来約30年が経過し施設の老朽化が特に進行している水路等の改築を行うと共に、併設水路の整備により施設の機能回復を図り、安定的な通水、効率的な水利用及び合理的な水管理の実現を図るため、平成11年度に着手した事業である。また、当該地域が、平成14年に東海地震に係る地震防災対策地域、平成15年に東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されたため、平成19年度の第1回事業計画変更にて大規模地震対策等を追加した。併せて、平成24年には内閣府発表の東海地震の30年以内の発生確率が88%に上方修正されたこと、及び水路トンネル（岩）等の豊川用水施設について耐震性が不十分な施設があることが判明したことを踏まえ、平成27年度の第2回計画変更にて大規模地震対策等を追加したものである。</p> |
| 2. 事業の必要性 | <p>豊川用水は、通水開始以来約30年が経過して施設の老朽化が進行しており、施設機能の維持や通水の安定性の確保が困難となってきている。さらに、豊川用水地域は東海地震に係る地震防災対策地域、東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されており、地震による被害を未然に防止するため幹線水路等の地震対策が急務となっている。万一、不測の事態等が生じた場合、市民生活に影響を及ぼす事はもとより、工業・農業等の地域産業へ重大な影響が生じる事が懸念される。</p> |
| 3. 効果とコストとの関係に関する分析 | <p>A. 総便益 ; 308.47億円 B. 総費用 ; 235.42億円</p> <p>費用便益比 ; 1.31 (A / B)</p> |
| 4. 評価結果 | <p>工業用水道事業に係る政策評価実施要領に照らし合わせた結果、本事業は補助対象として妥当であると判断されるため、引き続き予算要求する。</p> |